

多摩市役所本庁 建替基本構想策定有識者懇談会

「DXで変える・変わる 自治体の新しい仕事の仕方」

2022年2月21日

KUコンサルティング 代表社員
(総務省地域情報化アドバイザー
総務省テレワークマネージャー
文部科学省ICT活用アドバイザー)
高橋 邦夫



自治体DX推進計画の対象期間等・自治体の取組内容

自治体DX推進計画の対象期間等

- 2021年1月から2026年3月までを本計画の対象期間とする。
- 本計画は、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討、デジタル庁の設置など国の動向を反映させるよう適宜見直しを行うとともに、自治体の取組状況に応じたPDCAサイクルにより、進捗管理を行う。
※ 「デジタル・ガバメント実行計画」において、「各施策の取組状況やデジタル庁の設置を踏まえ、その在り方を含めて見直しを検討するとともに、必要に応じて随時、改定等を行う」こととされている。
- 総務省は、国の施策展開を踏まえつつ、業務改革(BPR)を含めた標準化等の進め方について、「(仮称)自治体DX推進手順書」として、21年夏を目途に提示する。

推進体制の構築

- 組織体制の整備 ○デジタル人材の確保・育成 ○計画的な取組み ○都道府県による市区町村支援

重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化 ○マイナンバーカードの普及促進 ○行政手続のオンライン化
- AI・RPAの利用推進 ○テレワークの推進 ○セキュリティ対策の徹底

・ 行政手続きのオンライン化が進むと

- ・ 総務省の計画では31の手続きが対象であるが、先進自治体では対象を拡大し、全ての申請のデジタル化を進めている
(庁舎建設へのインパクト)
- ・ 窓口での申請からオンラインでの申請に (窓口の在り方)
- ・ 職員が窓口から解放され、勤務場所が選べるように

・ A I ・ R P A の利用が促進されると

- ・ これまで職員が行ってきた業務をデジタル技術を用いて肩代わりさせる、職員は作業実施から結果確認に移行
(庁舎建設へのインパクト)
- ・ 第二線と呼ばれる審査業務要員のエリアが不要に
- ・ 共同作業の場所は不要、結果確認用個別ブースの確保

・ 職員のテレワークが推進されると

- ・ 子育て・介護を抱える職員が職場外で働けることとともにアウトリーチ型業務による新たな住民サービスが可能となる

(庁舎建設へのインパクト)

- ・ 個人用の席を設けなくても執務に影響を及ぼさない環境
- ・ 支所や公民館などをサテライトオフィスとして活用

・ セキュリティ対策が徹底されると

- ・ ゼロトラストの技術が進み、ネットワークを境界分離している情報保護の仕組みが大きく変わる

(庁舎建設へのインパクト)

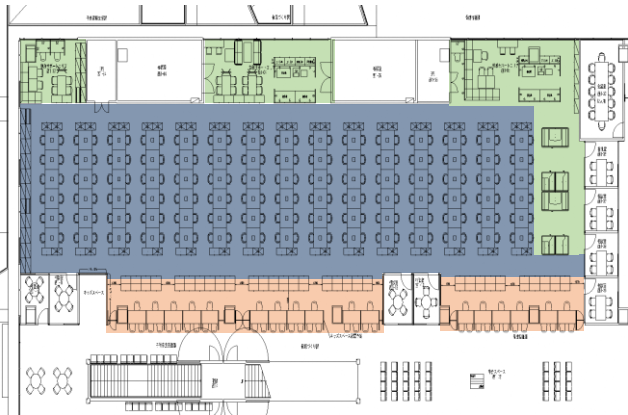
- ・ パソコンが一人一台となり、会議室・共用エリアでの使用
- ・ 機微情報が漏えいしないよう、民間企業同様のゾーニング

未来永劫変わらないオフィスなどありえない！

▶ 竣工後10年以降を見据えた環境変化への予測と検討

ユニバーサルレイアウトを基本としつつ、ペーパーレス化・窓口改革・テレワークなど、将来の変化へ柔軟に対応し、目指す働き方を実現できるオフィス環境とする必要がある

竣工時（一例） 在籍率100%



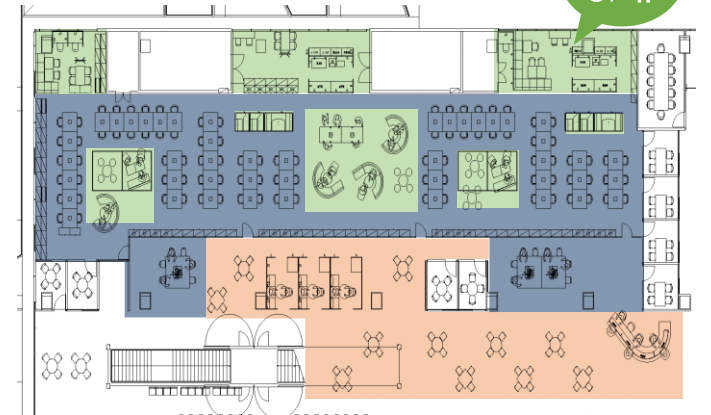
執務:515㎡ 共有:144㎡ 窓口:90㎡

竣工後5～10年 在籍率80%



執務:493㎡ 共有:166㎡ 窓口:90㎡

竣工後10年～ 在籍率60%

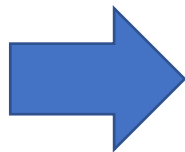


執務:453㎡ 共有:205㎡ 窓口:270㎡

※カウンター窓口減少 < 相談窓口増加

（某自治体への提案内容）より

「フレキシブルな設え」を取り入れる



会議室までの移動の時間や
会場での事前準備などの時間を
削減し、すぐに始められて柔軟
な発想が出来るようなコミュニ
ケーションのあり方を考える

集中できる環境とは
必ずしも閉じられた空間と
限らない 自由にレイアウト
を変えられる仕組みを
取り入れては



最新の庁内インフラで「あらゆる場所」で市民サービス向上

